

倫理委員会で承認された医療行為に関する情報公開文書

市立秋田総合病院倫理委員会にて、下記の医療行為について協議を行い、定められた管理下において使用することを認めています。また、病院ホームページにて情報を公開することにより、患者さん（もしくはそのご家族）から同意をいただくことの代わりとし、この医療行為を実施しております。適応外使用には一定の副作用リスクが伴いますが、当院では安全性に十分配慮し、必要に応じて担当医が個別に説明いたします。本件について詳しく知りたい方や拒否をされたい場合は、下記に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	バソプレシン注射液
診療科等	麻酔科
対象者	当院で治療を受ける患者で、医師がバソプレシン注射液の使用を必要と判断した患者
承認日	2021. 5. 27
実施対象期間	承認後～永続的
提供する医療の概要と目的	バソプレシン注射液は、ショックの患者さんの循環維持に使用することがあります。添付文書上の適応としては「下垂体性尿崩症、下垂体性又は腎性尿崩症の鑑別診断、腸内ガスの除去（鼓腸、胆のう撮影の前処置、腎盂撮影の前処置）、食道静脈瘤出血の緊急処置」のみが記載されていますが、「日本版敗血症診療ガイドライン 2024」でもショックの初期治療における追加投与薬剤としてバソプレシン投与が推奨されています。 当院においても、医師が患者さんの状態からバソプレシンの投与を必要と判断した場合に限り使用します。
お問い合わせ先	市立秋田総合病院 倫理委員会事務局 0570-01-4171（代表）

以上